

# CTG・2024年春闘・組織拡大 建設労道本部闘争速報

2024年1月24日／第2号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

## 函館支部が1月9~11日に「健康相談会」 電話相談をふくめて9人から 全道各地でのとりくみを幹事会で意思統一

函館支部は1月9日・10日・11日の3日間、道南郡部の9会場で「健康相談会」を開き、事務所での相談をふくめて9人が相談に来ました。この「相談会」にむけてチラシ約2万枚を新聞に折り込んだほか、これまでの相談者にダイレクトメールを送り、医療機関にポスターを掲示してもらいました。1月の「相談会」は毎年、出稼ぎから帰省するこの時期におこなっており、今回の相談者の職種はトンネル坑夫が4人、大工が2人などで、チラシを見て参加した人が4人、組合員などの紹介3人、中央本部からの紹介が1人などでした。このうち、北海道新幹線のトンネル現場で働いていた人が3人いました。また、トンネルで20年以上働いたあとアルバイトで草刈りをしていて、最終現場の賃金が低いためまたトンネルに働きに行くという人もいました。

相談内容は、アスベスト疾患が2件、じん肺が1件、振動障害6件、騒音性難聴2件などで、検診希望者7人が今後、医療機関を受診します。函館支部は2月にも函館と北斗市内5会場で「健康相談会」を予定しています。

道本部労災職業病部会は1月19日の幹事会で、全道的に「相談会」を実施するために、それぞれの地元での準備と部会としての援助について意思統一しました。旭川支部は3月に旭川、富良野、名寄での「相談会」を準備しており、札幌労災支部は札幌と千歳で「相談会」を開く予定です。釧路支部、十勝建設支部、美幌支部も開く予定です。苫小牧での「相談会」も部会として具体化することになりました。

## 2023年7~12月の新規認定 62件

道本部労災職業病部会は2023年7~12月の労災新規認定のとりくみをまとめました。振動障害が26件（うち10~12月は13件）、じん肺が4件（同0件）、じん肺の遺族補償が1件（同1件）、アスベスト疾患が1件（同0件）、アスベストの遺族補償が2件（同1件）、騒音性難聴が28件（同9件）で、合計62件（うち10~12月は23件）です。また、労災申請などの要求で建交労に加入了した人は19人（同5人）です。

## 道労連が2024年春闘方針を決定

道労連は1月21日に第73回評議員会を開催し、2024年春闘方針を決定しました。冒頭に三上議長が「能登半島地震では被災者たちが寒さと不安の中で避難生活を送っている。国の責任で災害関連死などを防ぐなどありとあらゆる手立てを求めていきたい」とあいさつし、「国際法、国連憲章に明確に反する2つの戦争を止めるために声をあげ、国や北海道の政治の閉塞した状況を変えるためにも労働組合のバージョンアップで、高い交渉力でたたかえる組織、職場闘争の強化で組合員が主人公の2024春闘をたたかおう」訴えました。

中川事務局長の方針案提案のあと、討論では7組織3地域から11人が発言し、建交労の森国教評議員は、ヤマト運輸で働くパート労働者と委託契約者などが1月末で契約解除されようとしていることについて、労働者の権利を守り、委託ではたらく個人事業主などのフリーランスの権利拡大のために奮闘する決意を述べて討論に参加しました。